

戸籍の届け出について

町民課町民窓口係 内線 542 FAX 42-2117
木野支所 TEL 31-2101 FAX 32-2016

届け出窓口

- 町民課町民窓口係(役場庁舎1階)
- 木野支所 休日、祝日、年末年始(12月31日から1月5日)を除く月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時30分(毎週火曜日は、午後7時まで延長しています)。
※上記以外の日時 当直室(役場庁舎地下北側入口)

戸籍の届出

戸籍は、家族の身分関係を登録し、これを公に証明する国民の身分登録制度です。下記届け出のほかに、入籍届、認知届、養子縁組届、氏や名の変更届など手続きが複雑な届け出もありますので、事前にご相談ください。

戸籍の届出

種類	届ける人	届けるところ (次のいずれかの市町村)	届け出に必要なもの	届け出の期限
出生届	父または母	①住所地 ②本籍地 ③出生地	・届出書1通 ・母子健康手帳 ・届出人の印鑑	生まれた日から14日以内
婚姻届	夫と妻	①住所地 ②本籍地	・届出書1通(成人の証人2名の署名押印が必要) ・戸籍全部事項証明(謄本) (音更町に本籍がない場合) ・夫と妻の印鑑(旧姓のもの) ・未成年の場合は親の同意書	届け出のあった日から効力が発生します。
離婚届	【協議離婚】 夫と妻	①住所地 ②本籍地	・届出書1通(成人の証人2名の署名押印が必要) ・戸籍全部事項証明(謄本) (音更町に本籍がない場合) ・夫婦それぞれの印鑑	届け出のあった日から効力が発生します。
	【裁判離婚】 訴えた人	①住所地 ②本籍地	・届出書1通 ・調停調書の謄本または審判書、もしくは判決の謄本と確定証明書 ・届出人の印鑑	調停成立、審判、判定確定の日から10日以内
死亡届	①親族 ②同居者 ③家主、地主または家屋・土地の管理人	①住所地 ②本籍地 ③死亡地	・届出書1通 ・届出人の印鑑 ※死亡届が受理されると火葬許可証が交付されます。	死亡の事実を知った日から7日以内
転籍届	戸籍の筆頭者および配偶者	①現在の本籍地、住所地 ②新しい本籍地、住所地	・転籍届書 ・戸籍全部事項証明(謄本) ※音更町内で転籍するときは必要ありません。 ・届出人の印鑑(筆頭者と配偶者別々の印鑑)	届け出た日から効力が発生します

※この他に入籍届、認知届、養子縁組届、氏や名の変更届などの届け出もあります。

住所の届け出について

町民課町民窓口係 内線 542 FAX 42-2117
木野支所 TEL 31-2101 FAX 32-2016

住民登録の手続きについて

引っ越しときには、住民登録の届け出が必要です。住民登録は、氏名、生年月日、性別、世帯主との続柄などが記録され、住んでいるところの証明だけでなく、国民健康保険、国民年金、介護保険、小・中学校の就学、選挙人名簿、児童手当など各種行政サービスの基礎となっています。住所や世帯構成などが変わったときは、速やかに住民異動届の届け出を行ってください。

なお、届け出窓口は、町民課町民窓口係か木野支所です。

住所の異動届出

住民異動届の届け出のときに、窓口で届出人の本人確認を行っています。届け出に窓口に来る人は、運転免許証などの本人確認書類を持参してください。なお、同一世帯でない人が届け出をするときは、委任状が必要となります。

こんなとき	届出の種類	いつまでに	必要なもの
他の市町村から引っ越してきたとき	転入届	音更町に住み始めた日から14日以内	・転出証明書(個人番号カードまたは住基カードを持っている人は特例により不要とすることができます) ・印鑑・本人確認できるもの ・通知カードまたは個人番号カード、住基カード(お持ちの人) ・在留カードか特別永住者証明書(外国人)
音更町内で引っ越したとき	転居届	転居した日から14日以内	・印鑑 ・各種受給者証 ・本人確認できるもの ・通知カードまたは個人番号カード、住基カード(お持ちの人) ・在留カードか特別永住者証明書(外国人)
他の市町村に引っ越すとき	転出届	引っ越し前または引っ越し後14日以内	・印鑑・国民健康保険被保険者証(国保に加入している人) ・各種受給者証 ・印鑑登録証(お持ちの人) ・本人確認できるもの
世帯主が変わったとき、世帯を分離・合併したときなど	世帯変更届	変更した日から14日以内	・印鑑・国民健康保険被保険者証(国保に加入している人) ・本人確認できるもの

各種証明書と手数料について

町民課町民窓口係 内線 542 FAX 42-2117
木野支所 TEL 31-2101 FAX 32-2016

住民票などの証明書が必要な人は、町民課町民窓口係か木野支所で申請してください。

なお、町では、「個人番号カード」や「住民基本台帳カード」を利用して、全国の指定コンビニエンスストア(セブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、セイコーマート)の店舗内にある多機能端末機(マルチコピー機)で、「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」を取得できるコンビニ交付サービスを行っています。

住民票および戸籍の証明書

請求できる人

住民票

住民票を請求できる人は、本人、同一世帯の人または

同居の親族に限られます。それ以外の方が請求される場合は、委任状が詳しい請求理由の記入が必要になります。また、追加の資料を求める場合があります。

戸籍の証明書

戸籍の証明書を請求できる人は、同一の戸籍に記載されている人が配偶者または父母、祖父母、子、孫などの直系の血族です(ただし、「身分証明書」については本人のみ)。

それ以外の方が請求される場合は、委任状が詳しい請求理由の記入が必要になります。また、追加の資料を求める場合があります。

- 同一の戸籍に記載されていない配偶者や直系血族の人が請求をする場合
戸籍に記載されている人との親族関係を確認できる資料が必要となります。ただし、音更町に戸籍(除籍)がある人で、親族関係が確認できる場合は、資料の提出を省略することができます。

住民票および戸籍証明書の手数料

証明書の種類	単位	金額
住民票(除票)の写し	1通	300円
住民票記載事項証明書	1人	300円
戸籍全部事項証明書(謄本)・戸籍個人事項証明書(抄本)	1通	450円
改製原戸籍全部事項証明書(謄本)・改製原戸籍個人事項証明書(抄本)	1通	750円
除籍全部事項証明書(謄本)・除籍個人事項証明書(抄本)	1通	750円
戸籍の附票	1通	300円
身分証明書	1通	300円

税の各種証明書

請求できる人

税の証明書を請求できる人は、本人、同一世帯の人および相続人(戸籍謄本等相続関係を確認できる書類が必要)に限られます。

それ以外の人が代理で請求される場合は、委任状が必要になります。

税証明書の種類と手数料

証明書の種類	金額
所得証明	1件300円
課税証明	1件300円
所得課税証明	1件300円
無職無収入証明	1件300円
納税証明	1税目1年度につき300円 (口座振替利用者で確定申告または年末調整に使用する場合は無料)
納税証明 (軽自動車税の車検用)	無料
完納証明	1件300円
評価証明	1所有者につき300円
公課証明	1所有者につき300円
家屋証明	1件300円

各種証明書の申請に必要なもの

窓口に来られる人の本人確認ができる書類(免許証、保険証、パスポートなど)が、必要となります(印鑑は、不要です)。

代理人が申請する場合は、上記の本人が確認できる書類のほか、委任状が必要となります。

コンビニ交付サービスについて

町民課町民窓口係》内線 542 FAX 42-2117
木野支所》TEL 31-2101 FAX 32-2016

音更町では、「個人番号カード」または「住基カード」を利用して、指定のコンビニエンスストアにある多機能端末機(以下、「マルチコピー機」)から「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」を取得することができるコンビニ交付サービスを行っています。

コンビニ交付サービスとは

「個人番号カード」または「住基カード」を利用して、全国指定コンビニエンスストア(セブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、セイコーマート)の店舗内にあるマルチコピー機から、「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」を交付するサービスです。

▶コンビニ交付サービスを利用するには

利用者証明用電子証明書が格納された「個人番号カード」または多目的サービスの登録された「住基カード(平成27年12月末で発行終了)」が必要となります。

個人番号カードの申請方法など詳細については、町民課町民窓口係または木野支所までお問い合わせください。

▶「コンビニ交付」で取得できる証明書

・住民票の写し(本人または本人と同一世帯の人)
※転出などにより消除されたものや改製前のものを除きます。

・印鑑登録証明書(本人のみ)
※事前に印鑑登録が必要となります。

▶利用時間

・午前6時30分から午後11時まで(12月29日から翌年の1月3日までの期間を除きます)

▶利用できるコンビニ店舗

・国内にあるセブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、セイコーマートの各店舗
※マルチコピー機未設置店を除く

▶利用方法

上記のコンビニ店舗に「(利用者証明用電子証明書が格納された)個人番号カード」または「(多目的サービスの登録された)住基カード」を持参し、マルチコピー機のメインメニューから「行政サービス」を選んで、画面の案内に従って操作をしてください。

※操作をするには、事前に登録した暗証番号が必要となります。

印鑑登録

町民課町民窓口係》内線 542 FAX 42-2117
木野支所》TEL 31-2101 FAX 32-2016

印鑑登録は、財産・権利契約などに重要な役割を果たすものです。登録手続きには、特に本人確認など慎重に行っています。

印鑑登録は、町民課町民窓口係か木野支所で申請してください。

(印鑑登録証明書は、登録カードがなければ発行できませんので、ご了承ください)

※印鑑登録の登録カードを紛失したときは、すぐに町民課町民窓口係に届けてください。

印鑑によっては登録できないものもあります。詳しくは、お問い合わせください。

登録手続きについて

▶本人が登録手続きをする場合

運転免許証などで本人確認ができた場合は、印鑑登録証(カード)と印鑑登録証明書は即日交付できます。本人確認ができなかった場合には、照会文書を住民登録地に郵送し、意思確認をさせていただきます。このため交付までに日数がかかります。

- 必要なもの
登録する印鑑(1人1個に限られます)
本人確認できるもの(運転免許証やパスポートなど公的機関が発行する写真付きのもの。健康保険証など)

▶代理人が手続きする場合

代理人が登録手続きをする場合には、登録申請者本人の意思を確認するために照会文書を住民登録地に郵送しますので、交付までに日数がかかります。

- 必要なもの
1回目 登録する印鑑、委任状
2回目 登録する印鑑、委任状、回答書、代理人の本人確認ができるもの
※委任状は、委任する人が全て記入してください。また、委任者の印は印鑑登録する印鑑を押印してください。

●代理人が手続きする場合の申請手続きの流れ

- 1 登録申請(登録申請の委任状を添付)
- 2 役場から本人あてに照会書を郵送(回答書様式と委任状を同封し郵送)
- 3 本人が回答書を持参(代理人が持参する場合、登録証受領の委任状を添付)
- 4 審査 5 登録 6 カード交付 7 印鑑登録証明書の発行・交付

手数料について

印鑑登録手数料は、無料です。紛失などによる印鑑登録証(カード)の再交付は300円となります。印鑑登録証明書は、1通300円です。

パスポートの申請について

町民課町民窓口係》内線 542 FAX 42-2117
木野支所》TEL 31-2101 FAX 32-2016

パスポート(一般旅券)の申請窓口は町民課町民窓口係と木野支所です。

とちかちパスポート窓口での申請はできませんので、ご注意ください。

申請・受け取りの対象者

⇒日本国籍を有し、音更町に住民登録のある人

申請・受け取りの取扱窓口

⇒町民課町民窓口係と木野支所

※申請から受け取りまでは、同一の窓口で行ってください。(例)町民窓口係で申請した人は、木野支所で受け取ることができません。

申請・受け取りの取扱時間

▶申請

月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時30分(土、日、祝日、年末年始<12月29日から翌年の1月5日>は申請できません)

▶受け取り

月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時30分(ただし、毎週火曜日<休日を除く>は午後7時まで)(土曜日、日曜日、祝日、年末年始<12月31日から翌年の1月5日>)のパスポートの受け取りはできません)

窓口延長などのお知らせ

町は、開庁時間(平日の午前8時45分から午後5時30分まで)に来庁できない人のために、窓口業務の延長や住民票などの休日交付を行っています。

区分	窓口業務の延長	事前連絡による時間外対応
実施日	火曜日(閉庁日および12月30日を除く)	火曜日以外の平日(閉庁日および12月30日を除く)
受付時間	午後7時まで	午後6時まで

窓口延長時の取扱業務

・住民票、戸籍謄抄本等、印鑑証明、所得証明など各種証明書の交付

- ・印鑑登録
- ・パスポートの申請、交付
- ・臨時運行許可申請
- ・住民異動の届出(転入、転居、転出など)
- ・戸籍に関する届出(出生、死亡、婚姻など)

※戸籍に関する届け出については、閉庁日も役場日直で受け付けています。

事前連絡による時間外対応について

住民票など各種証明書の交付については、事前に連絡があった場合に限り、火曜日以外の平日(閉庁日および12月30日を除く)でも、午後6時まで窓口対応します。

なお、事前連絡については、必ず開庁時間内(平日の午前8時45分から午後5時30分まで)に行ってください。

住民票・税証明の休日交付について

平日に来庁できない人のために、電話予約による住民票と税証明の休日交付(戸籍証明や印鑑証明は不可)を行っています。

休日対応(役場庁舎の日直対応)	<ul style="list-style-type: none"> ●住民票、税証明の交付(平日に事前予約が必要) ●戸籍届出(婚姻、出生、死亡など)の受領 ※印鑑登録証明書、戸籍・除籍の証明書は交付できません。
-----------------	---